

## 定例記者会見 市長あいさつ・説明

令和4年8月23日 午後3時30分～  
佐久市役所 8階大会議室

報道関係の皆様には、大変お忙しい中、定例記者会見にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本日の記者会見は、

「令和4年佐久市議会第3回定例会」に提出する議案の概要について、ご説明を申し上げます。

はじめに、今回提出する議案ですが、

**資料1**のとおり、専決処分報告1件、条例案5件、事件案6件、決算認定12件、予算案3件、合計27件です。

時間の制約もございますので、主なものをご説明申し上げます。

最初に、専決処分報告について申し上げます。

**資料1**の1ページをご覧ください。

議案第51号、「専決処分の報告について」は、

本年7月29日付で専決処分した令和4年度一般会計補正予算（第5号）及び8月1日付けで専決処分した令和4年度一般会計補正予算（第6号）の2件です。

このうち、補正予算（第5号）は、お盆期間中の医療体制の確保や、新型コロナウイルスワクチン追加接種の対象者拡大に係る経費 及び、本年7月6日、12日の大雨災害に係る災害復旧経費、7,808万円を追加いたしました。

また、補正予算（第6号）は、佐久長聖高校の全国高等学校野球選手権大会（夏の甲子園）出場に伴う出場交付金500万円を追加し、総額を515億8,491万1千円といたしました。

以上2件につきまして、議会に報告し、承認をお願いするものです。

次に、条例案5件のうち、主な3件について申し上げます。

10ページをご覧ください。

議案第52号、「佐久市 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定」につきましては、

職員の育児休業の取得回数制限の緩和、また、非常勤職員の育児休業取得要件の緩和などについて、国家公務員に係る制度改正に準じ、所要の改正を行おうとするものです。

12ページをご覧ください。

議案第54号、「佐久市 印鑑条例の一部を改正する条例の

制定」につきましては、

個人番号カードの普及促進と 市民の利便性向上を図るため、印鑑登録証明の申請にあたり、個人番号カードを印鑑登録証とみなして申請できるようにするなど、所要の改正を行おうとするものです。

13ページをご覧ください。

議案第55号、「佐久市 公園条例の一部を改正する条例の制定」につきましては、

佐久平駅南土地区画整理事業に伴う 公園及び広場の供用開始にあたり、砂田公園及び佐久平南広場を都市公園に加えるとともに、佐久平南広場を指定管理者が管理する公園とするため、所要の改正を行おうとするものです。

条例案につきましては以上です。

次に、事件案6件のうち、主な4件について申し上げます。

15ページをご覧ください。

議案第57号、「小字(こあざ)の区域の変更」につきましては、

佐久平駅南土地区画整理組合による 佐久平駅南土地区画整理事業の施行に伴い、工事完了後の画地等に合わせ、小字の区域を変更しようとするものです。

18ページをご覧ください。

議案第58号、「佐久市土地開発公社の解散」につきましては、今後、土地開発公社による公共用地の先行取得等の予定がなく、その役割を果たしたと認められることから、同公社を解散することについて、議会の議決をお願いするものです。

今定例会において議決が得られましたら、「公有地の拡大の推進に関する法律」の規定に従い、本年12月を目途に長野県知事に対し、解散認可申請を行う運びとなっております。

また、公社が保有する現金、預金及び不動産につきましては、清算手続きの終了後、設立団体であります佐久市に帰属される予定です。

次に、25ページをご覧ください。

議案第61号、「令和3年度 都市構造再編集中支援事業 佐久市野沢会館改築（本体）工事 請負契約の変更」につきましては、

令和3年度から令和4年度に渡る債務負担行為事業として実施している野沢会館の改築工事について、公共工事設計に係る労務単価の上昇及び建設資材の高騰により、工事請負契約書に規定する単品スライド条項及びインフレスライド

条項の適用に伴う契約額の変更について、議会の議決をお願いするものです。

事件案につきましては、以上です。

続きまして、決算認定について申し上げます。

29ページの「歳入決算総括表」、30ページの「歳出決算総括表」をご覧ください。

議案第63号から第72号までは、一般会計及び、公営企業会計を除く、9つの特別会計について、令和3年度の決算認定をお願いするものです。

歳入決算額につきましては、29ページの「歳入決算総括表」における「収入済額」欄の最下段（網かけ）のとおり、861億1,755万4,852円でありました。

歳出決算額につきましては、30ページの「歳出決算総括表」における「支出済額」欄の最下段（網かけ）のとおり、826億222万7,391円でありました。

これらの差引額は、30ページの一番右側「歳入歳出差引額（繰越額）」欄の最下段（網かけ）のとおり、

35億1,532万7,461円となっております。

次に31ページをご覧ください。

議案第73号、「令和3年度佐久市国保浅間総合病院事業特別会計」の決算認定になります。

上段の「(1) 収益的収入及び支出」で収入となる「病院事業収益」は、「税込決算額」欄(網かけ)のとおり、消費税込みで、77億9,542万2,976円でありました。

これに対し、支出である「病院事業費用」は、「税込決算額」欄(網かけ)のとおり、79億4,833万2,542円となっております。

次に32ページをご覧ください。

議案第74号、「令和3年度佐久市下水道事業 特別会計」の利益の処分及び決算認定になります。

上段の「(1) 収益的収入及び支出」の表で、収入となる「下水道事業収益」は、「税込決算額」欄(網かけ)のとおり、34億7,488万9,866円でありました。

これに対し、支出となる「下水道事業費用」は、「税込決算額」欄(網かけ)のとおり、31億5,422万9,206円となっております。

次に33ページをご覧ください。

令和3年度 佐久市下水道事業 剰余金処分計算書（案）は、事業において生じた剰余金の処分につきまして、議会の議決をお願いするものです。

「当年度末残高」欄の網掛け部分「未処分利益剰余金」8億5,577万7,869円のうち、3億円を資本金に組み入れるとともに、減債積立金に、2億円を、建設改良積立金に、5,000万円を、それぞれ積み立てることで、処分を行うものです。

なお、処分後残高 3億577万7,869円が、繰越利益剰余金となるものであります。

決算認定につきましては以上です。

続きまして、予算（案）について申し上げます。

35ページをご覧ください。

議案第75号、令和4年度一般会計補正予算（第7号）は、歳入歳出予算の総額に、19億1,710万6千円を追加し、総額を535億201万7千円にしようとするものです。

36ページ「歳入」の事項別明細書をご覧ください。

歳入の主な内容について申し上げます。

11款の地方交付税は、普通交付税の増額です。

14 款の使用料及び手数料は、令和5年2月1日に開館予定の生涯学習センター使用料です。

15 款の国庫支出金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増額 及び 社会保障・税番号制度システム整備費補助金です。

19 款の繰入金は、浅間中学校改修工事の内容変更に伴う「小・中学校施設整備基金」の減額 及び 物価等高騰の影響に対する経済対策のための「財政調整基金繰入金」の増額などです。

20 款の繰越金は、前年度繰越金の確定に伴う増額です。

22 款の市債は、「臨時財政対策債」の発行可能額決定に伴う減額などです。

次に、「歳出」につきまして、主な補正内容により説明いたします。38ページをご覧ください。

総務費の電算システム管理費は、庁内のDX推進の一環として導入する 総合窓口システムの効果を最大限に発揮できるように 市民健康部の受付カウンター等を改修するための経費です。

「移住定住推進事業費」は、UIJターンに係る 就業・創業



移住支援金の申請件数の増加に伴う 支援金の増額です。

民生費の「児童保育事業費」から「幼稚園助成事業費」は、保育所などにおける 給食材料費高騰に伴い、保護者の負担を軽減するための経費です。

「公共交通対策事業費」は、路線バス・デマンド交通におけるキャッシュレス決済システムの導入経費 及び デマンド交通における 土曜日の実証運行を10月から12月まで行うための負担金の増額です。

農林水産業費の「農業生産振興事業費」は、物価高騰の影響を受けた畜産業者及び水産業者に対し、配合飼料の価格上昇分を支援するための補助金です。

次に39ページをご覧ください。

商工費の「新型コロナウイルス感染症対策 商工業支援事業費」は、国の「事業復活支援金」を受給した事業者に対し、市単独で上乗せをする給付金を増額するとともに、原油価格高騰により影響を受けた市内の運送業者に対し、新たに燃料価格上昇分の2分の1相当を支援するための給付金です。

「プレミアム付商品券助成事業費」は、市民アンケートの結果

を受け、物価高騰やコロナ禍などにより影響を受けた市民生活に対する支援として、既に進めているプレミアム付商品券事業に併せ、市民一人あたり3,000円の商品券を、プッシュ型で配布するための経費です。

「企業経営強化支援事業費」は、佐久産業支援センター（SOIC）を中心とした実行委員会による市内の医療・健康関連産業などの産業振興のための「SAKUメッセ2022」開催に係る負担金です。

「観光宣伝事業費」は、ポストコロナに向けた観光振興のため、滞在型 市内周遊観光モデルコースを構築するとともに、無料の電子雑誌「旅色」の掲載や動画等の制作を行い、観光誘客を図るための委託料です。

土木費の「河川等土砂搬出場整備事業費」は、現在の搬出場における受け入れ可能土量の上限が近づいていることから、今後、排出される河川浚渫等による土砂等を受け入れ可能な、新たな搬出場を整備するための調査経費です。

教育費の「学校給食センター総務事務費」は、小・中学校における給食材料の高騰に伴い、保護者の負担を軽減するための補助金 及び 緊急的に休校した際の給食材料 購入費に係る

補償金です。

次に40ページをお願いいたします。

「文化振興総務費」は、物価高騰による資材単価の上昇等に  
伴う コスモホール空調 設備 改修工事費の増額です。

公債費の市債元金償還金は、

前年度繰越金の確定に伴い、将来負担の軽減を図るため  
の市債繰上償還元金です。

次に、41ページをご覧ください。

第2表の債務負担行為補正は、限度額変更1件です。

次に、42ページをご覧ください。

第3表の地方債補正は、限度額変更6件です。

次に、43ページをご覧ください。

特別会計は2会計の補正です。

議案第76号、「介護保険特別会計」は、

介護報酬改定に伴うシステム改修経費 及び 保険料還付金  
の増額などの補正です。

議案第77号、「後期高齢者医療特別会計」は、

後期高齢者医療 広域連合納付金 及び 保険料還付金などの  
補正です。

以上、今議会に提出いたします主な議案について、ご説明  
申し上げました。

私からの説明は以上です。